

第28回

淡輪公民館まつり

さわやかな出会いで夢づくり

プログラム

2018年3月11日(日)

セレモニー	10:00~
演技発表	10:15~

お楽しみ抽選会は、演技終了後講堂にておこないます

場所：岬町立淡輪公民館

舞台・フロアー演技発表

3月11日（日）午前10時15分～

於：講堂

NO	クラブ名	出演時間	内 容		
1	童謡をうたおう	10時15分 (15分)	どこかで春が みかんの花咲く丘 夏の思い出	懐かしき愛の歌 かえり道 グリーンスリーブス	
2	淡輪キッズ ジャズヒップ ホップクラブ	10時30分 (20分)	見たこともない景色 フェイス	ブギー・フィート キング・アンド・クイーン	
3	淡輪ピアノクラブ	10時50分 (20分)	美女と野獣 イエスタデイ 花のワルツ		
4	大正琴・岬ベイ コードクラブ	11時10分 (15分)	お江戸日本橋 荒城の月 長良川艶歌		
5	大正琴・美輪の会	11時25分 (20分)	ブラックてるてる坊主 水前寺清子メドレー アンコ椿は恋の花 vs大阪しぐれ		神谷郁子、谷下陽子、 辻 節子、津野節子、 橋爪隆子、益田桂子、 森 勝子、山田幸子、 松尾サヨ子
6	文化箏・輪箏会	11時45分 (20分)	野花とともに 花嫁人形 越後獅子		青山美幸、末原久美子、 池田直美、大野純子、 川島滋子、浜崎佐代子、 吉田明美、森村豊子、 井手俊江
7	民 謡	12時05分 (30分)	沢内甚句 祝奉節 十三の砂山・津軽甚句 北の風景 斎太郎節・秋田大黒舞	金子房子 川端貞子 合奏 合奏 合唱(老人ホーム)	

★ 出演時間はおおよその目安です

NO	クラブ名	出演時間	内 容	
8	つつじ舞踊	12時35分 (20分)	恋の大和路 雨の港 おりょう お光	尾野詩子 大平洋子 高松京子 森 雅代

フローアー椅子かたづけ (5分)

9	岬太極拳	13時00分 (20分)	総合太極拳(對歌) 総合剣(星爨星宿) 推手 (INTERLUDE FOR ONE WISH) 功夫扇(太極功夫扇)	
10	ソーシャルダンス	13時20分 (25分)	ルンバ チャチャチャ スロー ワルツ 皆様とご一緒にワルツ タンゴ 皆様とご一緒にルンバ ワルツ	
11	つつじ舞踊	13時45分 (15分)	長崎の雨 つゆ草 船頭さん	久田悦子 四至本郁子 四至本美代子
12	盆踊り	14時00分 (15分)	酒のみ音頭 みんなの桜 炭坑節	

演技終了予定14時15分ですが、舞台準備で変動します
演技終了後抽選会です

公民館の歌

(自由の朝)

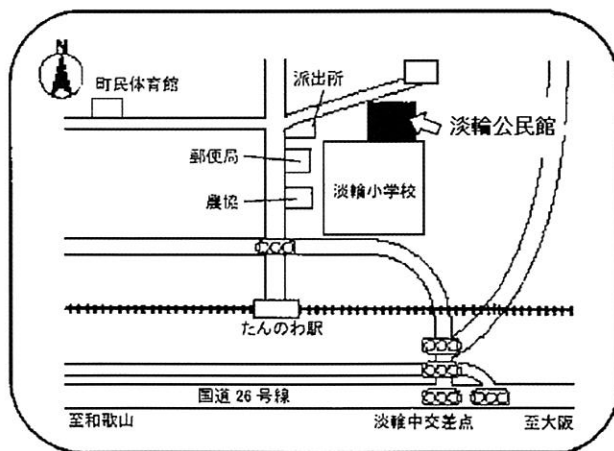
一・へいわの はるの あたらしく
きょうどを おこす よろこびも
こうみんかんの つどいから
とけあーう ところ なごやーかに
じゆうの あさを たたえよう

二・こころの はなの におやかに
きょうどに ひらく ゆかしさも
こうみんかんの つどいから
きぼうーを むねに うつくしい
ぶんかの いずみ くみとろう

三・はたらく ものの やすらかに
きょうに いきる たのしさも
こうみんかんの つどいから
まどいーに なごむ ひととーきに
あすへの ちから そだてよう



生け花はロビーに展示します



駐車場は淡輪小学校をご利用下さい
駐車スペースに限りがあります

主催：岬町立淡輪公民館まつり実行委員会
共催：岬町立淡輪公民館 (072-494-0300)

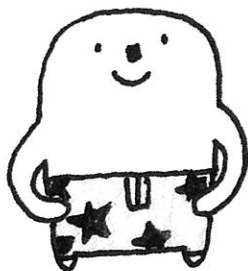
ミズ"CAPE

Vol.26

LGBT って何？

～多様で豊かな「性」を考える～

このパンツが
スキ！



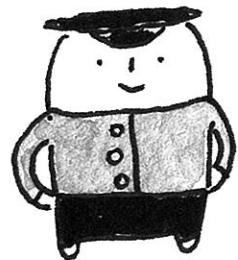
このかみがた
スキ！



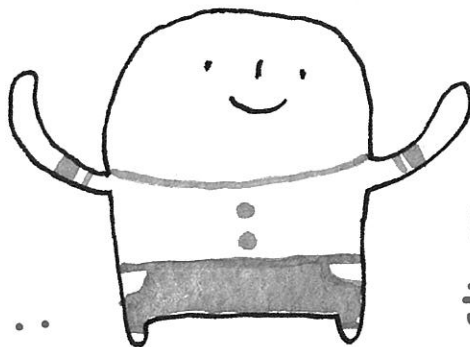
おたいは
あのこがスキ！



このせいふく
スキ！



じぶんで
きめたい...

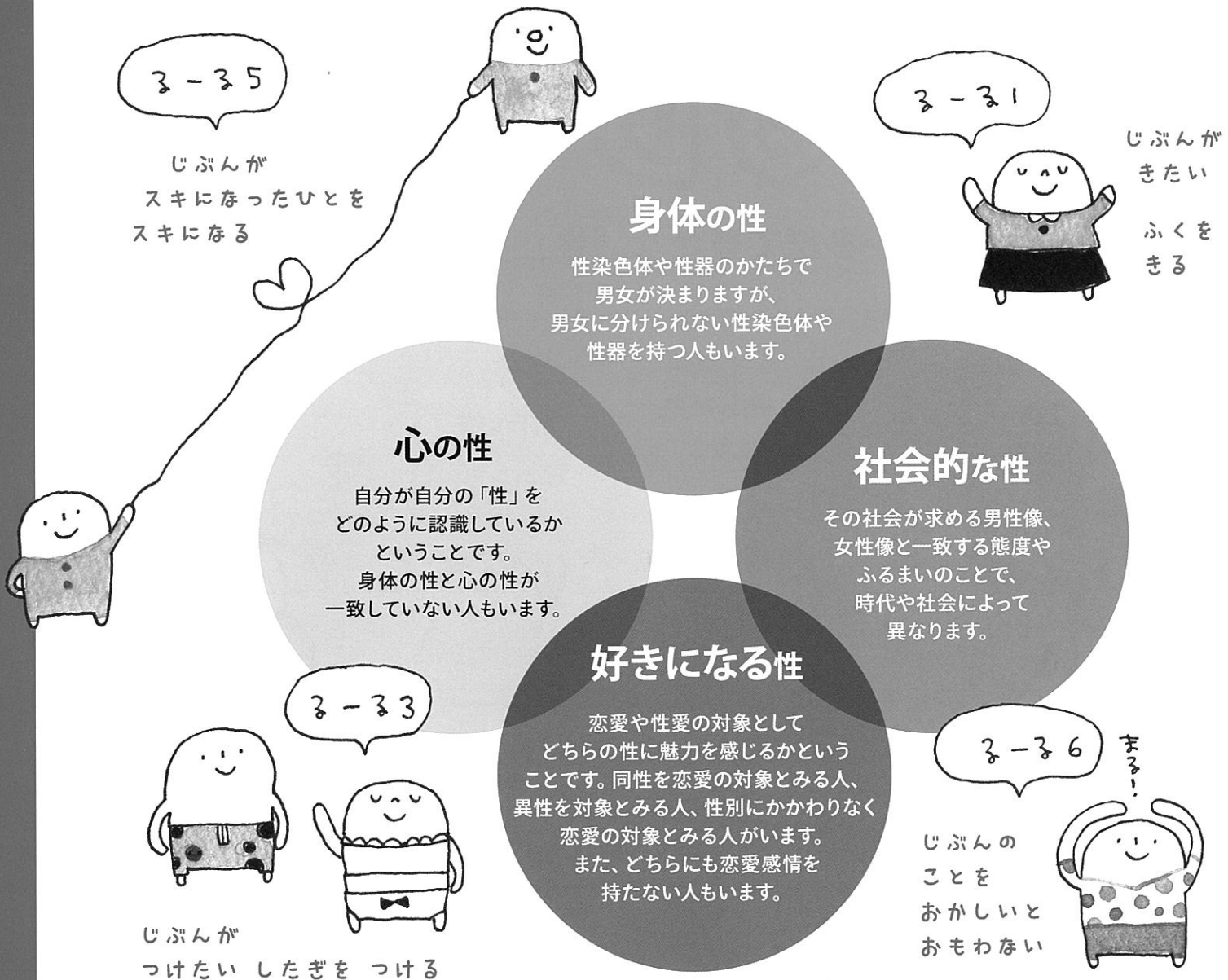


じぶんで
きめる！

「性」は たくさんの 要素の組合せ

「LGBT」とは、レズビアン (Lesbian)、ゲイ (Gay)、バイセクシュアル (Bisexual)、トランスジェンダー (Transgender) の頭文字を組み合わせた言葉で、性的少数者 (セクシュアルマイノリティ) のことを意味しています。ただし、LGBTは性的少数者の一部分です。

「性」とは身体の性別だけで規定されるものではなく、性を構成する要素の組合せによって様々な性のありようが存在するとされています。こうした身体の性別だけでなく様々な構成要素から「性」を広くとらえるときに「セクシュアリティ」という言葉が使われます。

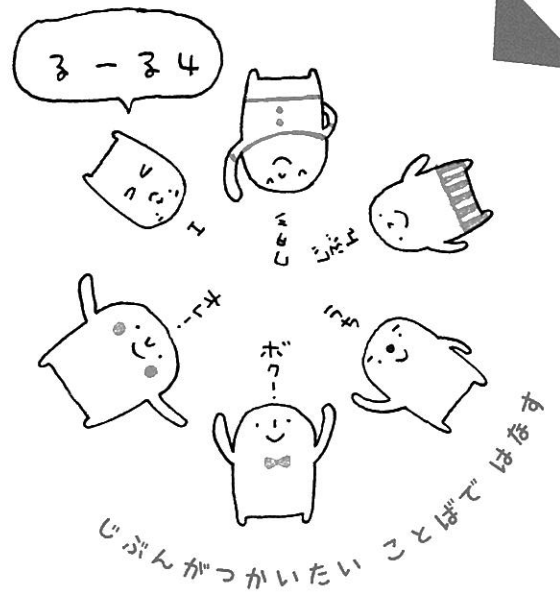


これらの「性」にかかわる構成要素の組合せの数は何通りにもなほり、現実の性のありかたはとても多様なのです。にもかかわらず、身体の性と心の性は一致しており、異性を好きになるのが“あたりまえ”という意識が多くを占めています。そして多数派の“あたりまえ”を押しつけたり、少数派を排除するといったことが、意識的にも無意識的にも起こっています。そのために、身体の性と心の性が一致していなかったり、同性を好きになってしまうといった少数派の人々は傷つき、自分自身を否定したり、苦しんできました。

性のありかたは様々で一人ひとり違うということを知って、誰もが自分らしく生きられる社会をつくりたいものです。

「じぶんをいきるための るーる。」を届けたい

たったひとりで悩んでいるセクシュアルマイノリティの子どもたちに、当事者として「ひとりじゃないよ。」
「あなたはおかしくないよ。」と伝える活動をされている
田中^{いっほ}一步さん。年間100以上の出前講座を通して、
見えてきたこと、私たちができることについてお聞きしました。



性の“あたりまえ”を崩す

ボクたちが行っている講座は、知識とか言葉を伝える講座ではなくて、いろんな人に出会う中で自分について考えたり、友だちについて考えたりする内容です。最初は友だち紹介として、いろんな子を絵に描いて見せて、その子が「ボクはお母さんとお母さんの3人家族です。ボクは男の子が好きです」って自己紹介をしたら、「ありえへん」とか「気持ち悪い」、「男の人と女の人が普通やん」とか子どもたちは言います。

「ボクは女の子の身体で生まれたけど、自分のことを男の子やと思ってて、女の子が好き。そんな自分はおかしいんや、誰にも言わずに隠して生きていこうって、小学校5年生のときに決めたんやで」って話すと、自分たちの思う“普通”に当てはまらない人もいう事実に出会って、子どもたちはすごくびっくりします。

「ありえへん」が気づきに

自分たちが絶対的だと思っていたことが崩れると、自分の本質的なところを問うたり、考えたりすることにつながるんです。

性が多様ってことをボクらは言うので、それを通してどんなことであっても、誰かと違うってことは、おかしいことではないんやなって、子どもたちなりに感じてくれています。

中学、高校生くらいなら、もしも友だちが、自分はおかしいとかへんって否定して生きていくとしたら、周りの自分たちが知らず知らずのうちに自分たちの“あたりまえ”を押しつけてきたんじゃないか、それが、相手を



セクシュアルマイノリティの
子どもたちの居場所づくり
にじいるi-Ru(アイル)

田中一步さん

傷つけてきたんじゃないかって気づいていきます。

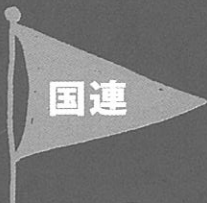
感想には、自分も誰かに否定されたくないし、自分は自分を生きていきたいって書いてくる子がいます。それにはすごい可能性、希望があって、誰もが排除されない、否定されない関係性のつくりかたを考え始めているということです。

答えを出さずに聴く

大人は、子どもたちが自分のしたい表現で生活できたりする環境を整えてあげてほしいと思います。「あなたは、あなたのままでいいよ」、「なんでそう思う?どうしたん?」ってたくさん、子どもたちに言ってほしい。

「こうでしょ」とか「こうしなさい」とか、答えを言うんじゃなくて、「子どもの気持ちを聴きたいよ」ってことを思いながらやり取りをしてほしい。大人も自分の気持ちを「どうしたん?」って聴いてもらえる関係性って少ないんじゃないかな。先生もひとりで悩んでいるし、大人自身もできていないから、子どもにもできないという悪循環がある。大人もいろんなことを聴いてもらえたり、話せたりできる、みんなで、そういう関係ができたらいいなって思います。

セクシュアルマイノリティの人権を守るために 様々な取り組みが行われています。



国連

2016年

国連人権理事会で
「性的指向およびジェンダー・アイデンティティに
基づく暴力と差別に対する保護」に関する決議が採択される。



国内

2002年

「人権教育・啓発に関する基本計画」に「性的指向」を明記。(法務省)

2003年

「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」公布。

2008年

「人権教育の指導方法等の在り方について 第三次とりまとめ」に
「性的指向」「性同一性障害者」を明記。(文部科学省)

2010年

「子ども・若者ビジョン」で「性的指向」「性同一性障害者」を明記。(内閣府)

2012年

「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の
実現を目指して～」の見直しで「性的マイノリティ」を指摘。(内閣府)

2015年

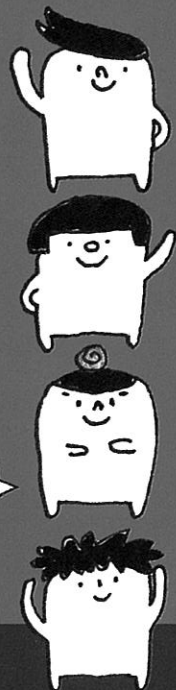
「第四次男女共同参画基本計画」で「性的指向」
「性同一性障害」を明記。(内閣府)

2015年

東京都渋谷区が「同性パートナーシップ証明書」を発行。

2017年

「改正・男女雇用機会均等法」が施行され、
セクハラ対策指針が見直し。(厚生労働省)



じぶんがしたい
かみがたにする

3-32



岬町人権相談

住民活動センター

(岬町役場別棟)

総務部人権推進課人権推進係

☎ 072-492-2773

第1、第3火曜日(祝日は除く)

午後1時30分～午後3時

文化センター

(多奈川谷川 1905-22)

岬町人権協会多奈川事務所
(文化センター内)

☎ 072-492-3270

月・水・木曜日(祝日は除く)

午前9時～午後5時

※受付は4時まで

岬町人権協会淡輪事務所

(淡輪 343-12)

岬町人権協会淡輪事務所

☎ 072-494-1508

水・金曜日(祝日は除く)

午前9時～午後5時

※受付は4時まで

“ミズCAPE”とは“岬の女性”という意味です。

発行/岬町総務部人権推進課/072-492-2773(直通) 2018年3月 制作/(株)オフィス・オルタナティブ

この冊子は企画から印刷まですべてを外注して作成しています。また、経費は全額大阪府からの補助金で賄っています。

回 覧

回 覧 第 5 4 号

平成 3 0 年 3 月 1 日

住民のみなさまへ

岬町長 田 代 堯

平成 2 9 年度（第 2 回）町有地の売払い（一般競争入札）のお知らせ

次のとおり、一般競争入札による町有地の売払いを実施します。購入を希望される方は入札参加申込み手続きをしてください。

1. 物件一覧

番号	所在地番	地目	土地の面積（公簿）	最低入札価格
1	岬町多奈川谷川 1 6 2 4 番 9	宅地	189.46 m ²	3,970,000 円
2	岬町深日 9 9 4 番 2 8 5	宅地	48.54 m ²	1,300,000 円
3	岬町多奈川谷川 2 3 5 2 番 2 6、 2 4 3 4 番 4、2 4 3 4 番 6	宅地	209.58 m ² (3筆合計)	6,100,000 円

※物件の場所につきましては、一般競争入札による町有地の売払い実施要領をご覧ください。

2. 入札参加申込受付期間

平成 3 0 年 3 月 1 日（木）から平成 3 0 年 3 月 1 6 日（金）まで

（午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時。ただし、期間中の土・日曜日を除く。）

3. 受付場所

岬町総務部総務課総務管理係（岬町役場 2 階）

4. 申請書類等配付

平成 2 9 年度（第 2 回）一般競争入札による町有地の売払い実施要領及び申込用紙を、平成 3 0 年 3 月 1 日（木）より、総務課総務管理係で配付します。

（午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時。ただし、期間中の土・日曜日を除く）

※また、岬町ホームページ（<http://www.town.misaki.osaka.jp/>）でも、要領・申込用紙をダウンロードすることができますのでご利用ください。

5. 入札日及び場所

入札日 平成 3 0 年 3 月 2 6 日（月）

入札場所 岬町役場 2 階会議室

6. その他

実施要領をよくお読みいただき、内容を十分把握したうえで、ご参加ください。

7. 問い合わせ

総務部総務課総務管理係 4 9 2 - 2 7 2 1（直通）

住民のみなさまへ

岬町長 田代 堯

男女共同参画セミナー

人生の岐路

～ “あなた、らしい終末を考えたことがありますか？” ～

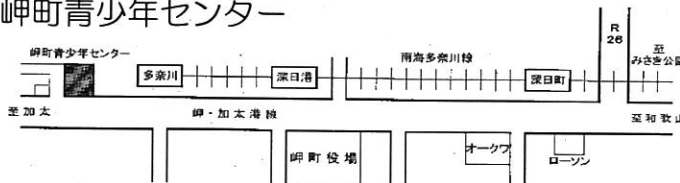
“あなた、らしい終末のあり方とは。あなたは、親やパートナー、ご自身の納得できる終末のあり方を考えたことがありますか？ 現在の超高齢化社会による、介護問題や終末などに多くの人が悩みを抱えています。ではどうしたらいいのか？ 僧籍を持ち、仏教学、フェミニズムの研究者でもある講師が、自分自身の体験を元に、事例を挙げながら、“あなた、らしい終末のあり方を分かりやすくお話していただけます。” あなた、自身を見つめなおす機会にはいかがでしょうか？

◇ 月 日 平成30年 3 月23日（金）・28日（水）

※ このセミナーは2回連続セミナーですが、どちらか1回でも申し込み可能です。

◇ 時 間 午後1時30分～午後3時00分

◇ 場 所 岬町青少年センター



◇ 講 師 源 淳子 さん

◇ 定 員 先着 10名 ※ 一時保育 先着 10名（満1歳～就学前）

◇ 参加費 無 料 ※ 一時保育も無料で行います。

◇ 申込方法 電話・FAX・E-mail でお申し込みください。

※ お申し込みの際は参加される方の氏名・住所・電話番号（一時保育お申し込みの方は、子どもの氏名・性別・生年月日）が必要です。

• 電話の場合 … 072-492-2773 人権推進課まで

（土・日・祝日及び正午より12:45を除く執務時間内）

• FAXの場合 … 072-492-5814 人権推進課宛て

• E-mailの場合 … jinken2@town.osaka-misaki.lg.jp

※尚、この申し込みにより収集した個人情報は厳重な管理の上、講座参加者の確認以外に使用しません。

源 淳子 プロフィール

仏教研究者、女性学研究者。島根県生まれ。

現在、関西大学人権問題研究室委嘱研究員他大学非常勤講師。仏教における女性差別などの問題を研究している。著書に『フェミニズムが問う仏教～強権に収奪された自然と母性』（三一書房）、共著書に『性差別する仏教』（法蔵館）、『解体する仏教』（大東出版社）、『自分らしい終末や葬儀の生前準備』（あけび書房）などがある。

主催 岬町
協力 なんかやり隊みさき小町
岬町事業所人権問題連絡会



住 民 各 位

岬の歴史館 歴史講演会

家の中の気づかないお宝探し ～ 古文書などの整理と方法 ～

みなさんのお家には、昔から受け継がれてきた文書や大切な品が眠っていませんか？

今回、岬の歴史館ではこのような「わが家に眠っているお宝」を後世に引き継ぐための整理と方法を学ぶ講演会を下記のとおり開催いたします。

みなさん、ふるってご参加ください。また、ご自宅に「お宝」お持ちの方は歴史館までお持ちください。

記

- 【日 時】 平成30年3月18日（日） 午後1時30分～午後3時頃まで
- 【場 所】 岬の歴史館（旧孝子小学校）
＊ 南海孝子駅下車徒歩3分
- 【講 師】 富田 博之（南泉州史遊会 世話人 元歴史館いずみさの学芸員）
- 【持 ち 物】 メジャー（1, 5m程度）・鉛筆（HB もしくはB、シャーペン不可）
- 【定 員】 20名
- 【申 込 み】 3/15（木）までに電話またはFAXにてお申込みください
岬町教育委員会生涯学習課
歴史文化係 担当 小川（月曜日・祝日は休館となります）

【TEL】 492-2715 【FAX】 492-3100

○ FAXでお申込みの方は、氏名・住所・連絡先・
をお書きください。

主 催 岬町教育委員会 生涯学習課 歴史文化係・岬の歴史館

住民のみなさまへ

岬町長 田代 堯

「体験農園」モデル事業入園希望者募集！

農業者以外の住民の方が野菜や花等の栽培を通し、自然にふれ合い、土に親しむことを体験する中で農業に対する理解等を深めることを目的として行っています体験農園のモデル事業において、平成30年度に利用区画に若干の空き区画ができましたので募集いたします。

この体験農園モデル事業は、町が指定しました農園に対し、町から農園主に入園希望者をあっせんし、農園主の許可のもと入園するものであり、農作業については各自の責任で実施していただきます。

余暇の過ごし方の一つとして、入園希望の方は下記の要領でお申し込み下さい。

なお、応募多数の場合は抽選とさせていただきます。(抽選を実施する場合は、後日お知らせします。)

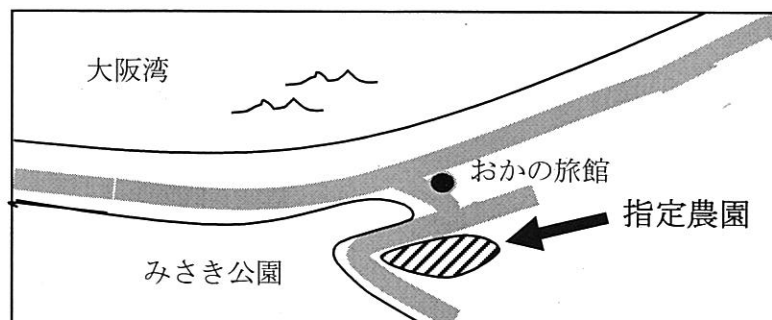
記

- 入園期間 : 平成30年4月1日～平成31年3月31日
 - 申込受付期間 : 平成30年3月9日～19日
(土・日・祝日は除く、午前9時から午後5時まで)
 - 募集予定区画数 : 2区画 (1区画約24㎡)
 - 申込書設置及び受付場所 : 岬町役場 都市整備部 産業観光課
 - 入園料 : 一期間1区画 3,000円
- *途中退園されても、月割返戻はできませんのでご了承下さい。

●あっせん基準

- ① 岬町住民であること。
- ② 非農家で独立した世帯であること。
- ③ 形質の変更、農園の目的以外に使用し、転貸する恐れのない者であること。
- ④ 体験農園の趣旨を理解し、その利用に熱意のある者であること。
- ⑤ その他、許可条件等を遵守できる者であること。

●指定農園付近図



※現地周辺には駐車場はありません。 ○問合せ 産業観光課 492-2749